

仕事と育児・介護の両立支援に関する基本方針

株式会社丸市運送は、中長期的な企業価値の向上に向けた人的資本を重視した経営の一貫として、従業員が仕事と育児・介護を両立させ、安心して働き続けられる環境を整備するため、以下の基本方針を定めます。

◆ 育児・介護休業制度等の周知と利用促進

当社は、育児・介護休業法および育児休業、介護休業規程に定める育児休業、出生時育児休業（産後パパ育児）、子の看護休暇・介護休暇、育児・介護のための所定時間外労働の制限、育児・介護のための時間外労働の制限、育児・介護のための深夜業の制限、育児短時間勤務、介護短時間勤務等の制度を従業員に周知し、利用しやすい職場環境を整備することで、従業員が仕事と育児・介護を円滑に両立できるよう支援します。特に、育児や要介護状態にある家族を介護する従業員に対しては、個別に制度の内容や利用方法を説明し、育児・介護休業制度等の取得・利用に関する意向を確認することで、制度利用を促進します。

◆ ハラスメントの防止

当社は、育児・介護休業制度等の利用に関するハラスメントを一切許容しません。すべての役員・執行役員および従業員は、育児・介護休業制度等を従業員が利用した（または利用しようとした）ことを理由として、当該従業員に対して不利益な取り扱いをしません。また当該従業員の就業環境を害する行為をしません。なお、ハラスメント行為が認められた場合は、就業規則に基づき、厳正に対処します。

◆ 多様な働き方の推進

育児や介護の状況に応じた柔軟な働き方を推進します。育児短時間勤務、介護短時間勤務や選択時間勤務、リモートワーク制度など、従業員がそれぞれの状況に合わせて、適切な働き方を選択できるよう支援することで、育児・介護による離職を防ぎ、長期的なキャリア形成を支援します。

◆ 復職支援

育児休業や介護休業を取得した従業員が円滑に職場復帰できるよう支援します。復職時の勤務は原則として休業直前の部署および職務としますが、その時の状況を勘案して復職時に会社が決定することもあります。

◆ 相談しやすい環境づくり

従業員が育児や介護に関する悩みを抱え込まず、安心して相談できる窓口を明確にし、必要に応じて専門機関と連携するなど、きめ細やかなサポートを行います。この基本方針に基づき、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に努めてまいります。

◆ 推進体制

仕事と育児・介護の両立支援を推進するにあたり、管理部部長を推進責任者とし、人事課が推進の主管部署となり、推進業務を担います。

◆ 相談窓口

人事課を相談窓口とし、仕事と育児・介護の両立に関する相談を受け付けます。